

## 特別養護老人ホームきぼう 料金表

### 【介護保険給付の対象】

#### 1. 基本料金

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額をお支払いください。

#### (1) 基本料金 1日あたり (2割負担額) 《3割負担額》

1. ご契約者の要介護度 とサービス利用料金	要介護1 6,820円	要介護2 7,530円	要介護3 8,280円	要介護4 9,010円	要介護5 9,710円
2. うち、介護保険から給 付される金額	6,138円 (5,456円) 《4,774円》	6,777円 (6,024円) 《5,271円》	7,452円 (6,624円) 《5,796円》	8,109円 (7,208円) 《6,307円》	8,739円 (7,768円) 《6,797円》
3. サービス利用に係る 自己負担額 (1-2)	682円 (1,364円) 《2,046円》	753円 (1,506円) 《2,259円》	828円 (1,656円) 《2,484円》	901円 (1,802円) 《2,703円》	971円 (1,942円) 《2,913円》

#### (2) 加算料金 (2割負担額) 《3割負担額》

加算内容	利用料金	自己負担分	備 考
看護体制加算 (I)	120円	12円 (24円) 《36円》	1日あたり
看護体制加算 (II)	230円	23円 (46円) 《69円》	1日あたり
栄養マネジメント強化加算	110円	11円 (22円) 《33円》	1日あたり
療養食加算 (該当者のみ)	60円	6円 (12円) 《18円》	1食あたり
褥瘡マネジメント加算 (I)	3円	3円 (6円) 《9円》	1月あたり (褥瘡あり)
褥瘡マネジメント加算 (II)	13円	13円 (26円) 《39円》	1月あたり (褥瘡なし)
経口移行加算	28円	28円 (56円) 《84円》	1日あたり 経管により食事摂取されている方 (180日以内の期限に限り)
初期加算 1日あたり	300円	30円 (60円) 《90円》	入居した日から30日以内の期間
日常生活継続支援加算 (II)	460円	46円 (92円) 《138円》	1日あたり
配置医師緊急時対応加算 (早朝・夜間・深夜以外)	325円	325円 (650円) 《975円》	1回あたり 配置医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った場合。
配置医師緊急時対応加算 (早朝・夜間の場合) 早朝 午前6時から午前8時 夜間 午後6時から午後10時	650円	650円 (1300円) 《1950円》	1回あたり 早朝・夜間配置医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った場合。
配置医師緊急時対応加算 (深夜の場合) 深夜 午後10時から午前6時	1300円	1300円 (2600円) 《3900円》	1回あたり 深夜配置医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った場合。
夜勤職員配置加算 (II)	460円	46円 (92円) 《138円》	1日あたり
科学的介護推進体制加算(II)	500円	50円 (100円) 《150円》	月に一度
介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数に14%を乗じた単位数		

介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

## 特別養護老人ホームきぼう 料金表

### 【介護保険の給付の対象外】

#### 1. 食費

食費のうち、ご契約者の方にご負担いただくものは、食費で、ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額 ( ) 内は月額概算				
第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
300 円 (0.9 万円)	390 円(1.2 万円)	650 円(2.0 万円)	1,360 円(4.0 万円)	<u>1,630 円(4.3 万円)</u>

#### 2. 居住費

当施設は、全室「ユニット型個室」で、ご負担いただく居住費の内訳は居室料及び水道光熱費です。ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額 ( ) 内は月額概算			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
880 円 (2.5 万円)	880 円(2.5 万円)	1,370 円(4.0 万円)	2,066 円(6.1 万円)